

「文」は「詞+辞」か

——助詞「は」の文論的考察を通して——

氏家洋子

- 1 「文」をどうとらえるか
- 2 助詞「は」の文論的考察
- 3 言語過程説における「文」観の検討

1 「文」をどうとらえるか

言語本質観についてどのような立場を取るかというような観点から言語とは何かと問うとき、そこへの道程としてやはり文というものを手がかりにすることが必要なのではないか。それは、我が話したいとか話すべきだとか思ったとき、まず文という形で表わすという意味において第一次的に対象に据える必要があるといふところからである。この場合一次的と言うのは、より高次の段階として文章なるものを認めていこうとするところからであるが、ここで、一般に言語の単位としてこれら文・文章と同列に語なるものが扱われている事実について考えてみる必要がある。

先に、文、次いで文章とする考え方を出したのは言語を思想・感情の表現と見ると見るところからであるが、この立場に立てば語なる単位はこれらと同列に扱うことはできない。我々人間における言

語使用の歴史というものを考えてみると容易に明らかになると思われることであるが、我々はまずはじめに事物に対応するものとして名称をそれぞれの事物に付けていき、その後、それらを綴り合わせることによって思想を表現したと考えるようなことははたしてできるだろうか。そうではなく、我々にはまず表現したいといふ、あるいは表現しようとする衝動ないし意志があつただろう。その結果、形態として現われるものが単語であつたとしても、それは「火」とでも表わすべき文、つまり一語文であつたと考えることが妥当になる。

言語が長年の使用で分化してきた今日では単語なる単位を取り出すことが可能である。しかし、その単位は文・文章とは次元を異にしている。言い方を変えると、単語がいくら集まつても文にはならないということである。このことは

余は文の基礎たる単体を句と称せるなり（「日本文法学概論」二〇九頁）
とする山田孝雄氏の立場にも立てないことを意味する。文を一つの質的統一体と見るのは時枝誠記氏のよく説くところであるが、

先に述べた言語の発生・成立過程から考えて、私は氏のように

語・文・文章と並べることは現共時態においてという留保をつけねばならないこと、また、次元の違いがそこにはあるということで、現在的な文そのものに対する見方では一致しながらも、やはりついていくことはできない。

繰り返すことになるが、留意しておくべきことは、まずはじめに文があるということだ。そういう意味ではそのあとに語があがる。しかし、語や句が集合して文ができるがっているのではない。これは神保格氏「単語とは何か」・橋本進吉氏「新文典別記」口語篇等で述べられてきた通行一般の見方と異なり、時枝氏により前述のように論定されたわけであるが、氏と私の見方とに基づいていくことがあることについては今述べた通りである。

2 助詞「は」の文論的考察

以上、大まかに述べてきたことについて具体的に実際の文に即して考えてみることにしたい。たとえば、「花が咲いた」なる文は

花が咲いた

の公式化が可能である。そして、この公式化が可能であるということを以て、逆にこれを文と把握し返すことができるということになつていて。時枝氏は説く。

要するに、文は、主客観の合一し、纏まつた思想の表現であり、これを言語に即していくば、詞と辞の結合であること

を第一の条件とし、……

註3

と。

しかし、これでは説明しきれない、ということは、右のようには図示できないということであるが、そうした文もあるのではなかいか。都内及びその近辺の国・私鉄各駅改札口で

定期券をはつきりお見せ下さい

という標示があるのを見て、改札口を通る乗降客が全て定期券利用者ではないということからへんな標示だと思つていたところ、最近は、多く

定期券をはつきりとお見せ下さい

と変わってきた。この二文を便宜

①定期券をはつきり見せろ

②定期券をはつきり見せろ

として考えることにする、①は

定期券をはつきり見せろ

ないし

定期券をはつきり見せろ

の公式化が可能であるが、②について同様に考えることはできるだろうか。もし、できるというのなら、それは国鉄が「は」を使つた形に変えたことに何の意味も認めないと、いうことに通じるのではないか。

①、②は命令形を使った形で少し特殊なので、ここではまずもつと一般的な形において「は」の機能について考えてみると

する。「私は学生です」という文でもよいのだが、これは

私は学生です

と一次的に示すことが可能なのではないか。これは、特に、「私は知らない」のように下に否定形が来たとき

私は知らない

とはどうしても示し得ないということから、明らかになると思うが、こうした、「は」の文論的考察から得られる帰納は、その文が否定形をもつてゐるときにしか該当しないというものではない。「は」は主格を表示したり、提示の機能を貢つたり、区別を示したりといふのではなく、それは使われた文脈に依存しての意味論的帰納であり、そこに一貫して、文論的に断絶の機能を果たしているということが言えるのではないか。それはより意味に即して言えば題目提示といふ働きと書いてよいと思う。「私は」と言えば、「学生です」ということであり、この「題目提示」は文論上の「断絶」ということと表裏一体の関係をなしていると言ふべきだろう。

「車は急に止まれない」式表現は、「車は」の部分は「は」があるからこの文脈全体を問題にする必要はなく、この部分を除いて考えてよいわけだが、「急に止まれない」において、「止まれない」における結びつきは今日不自然なものではない。それが、「急に」が加わっていることによつて全体の結びつきが不自然に感じられるのは、これを「案外」・「絶対」など、「止まれない」

全体に係つていく語と置きかえてみたとき自然であるという対比から明らかなように

急に止まれない

なる構造を、「急に止まることはできない」とせず、「急に止まれない」と表現したことによつているわけである。つまり、「急に止まれない」という結びつきを持つものは、「急には止まれない」とか「急に止まればしない」とかと「は」を用いる、ということは、そこで断絶を起こすことで「止まれない」あるいは「急に止まれる」(この形は少し問題を残すがここでは触れない)のみを結びつかせるということであるが、こうすることによって現代日本語として自然な姿となるといふべきだらう。

「は」の機能をこのようにみて、先の①・②の問題へ戻ると、①は、

定期券をはつきり見せろ

と、「を」が叙述の末尾に含まれていつてある関係だが、②は

定期券ははつきり見せろ

という関係になつておらず、これで、「定期券について言えば、はつきり見せろ」の意といふことが、つまり、改札口を通る乗降客の全員にそれを要求しているのではなく、定期券に関係する人に言つてゐるということが明らかになるのではないか。

そして、この図は最終的な表示ではなく、文のもつ完結性・統

一性という事実を表わすものとして



定期券はつきり見せろ



のような形が必要となるのではないか。

ここで私はいくつかのことを言わねばならない。まず、

で示される詞・辞の結合のみでは文とは言えないということ。つまり、はじめに、主体の意志・感情等によって裏付けられた、文、即ち

がある。そして、これは質的統一体であって、

はつきり ■ 見せろ



がいくつ積み重ならうと転化成立するものではない。ということは辞と言語主体の文を成立させるパースとを同一視しないということを意味する。言語を主体的にとらえ、表現・理解の行為・過程とする言語過程説の立場に私も基本的に立つことになるが、言語過程説での詞・辞の区別は概念過程を経ているかいないかによっている。これについて、むしろ私はこう考えたい。詞と言い辞と言ったところで、はじめにあるのは文である。そして、言語が未分化な時には、今日詞・辞と分析されるものもまだ混沌とした複合体としての文の中にあったであろう。こういう分析は原理的に許されるものではないが、便宜、文を

花が咲いた



と考えるなら、上方の枠の中にはいるものが詞・辞であり、概念過程との関係においてこの二者は異なつたあり方をしてはいるが、下方の三角形との次元の差の前では同じ大枠内のものと考えるべきである。もつと言うなら、辞と概念過程（広義での）を経てはいけない。もちろん詞の場合とは異なる。しかし、客体界を表現するのが詞であり、言語主体の情意・立場を表現するのが辞であるというものがその違いを説明するものであるなら、その詞、次いで辞の奥に、主体があり、また、主体のパースがある。つまり、詞と辞とともに表現であり、主体において概念過程を経て現出させられるものである。この場合概念過程といふことばは広義になるが、主体の情意・立場に対応するものとして辞としての言語があるとすればこの語を使うことは許されよう。

さて、こうした見方は「は」を持つ文についての考察によりおし進められてきたわけだが、その考察からの帰結は他の場合にもあてはめてみるとことによって文についてのここでの基本的見方が貫するということになるだろう。即ち、「花が咲いた」は



以後である。

と考えるべきである。「よ」は「よ」で表わされる心の状態、つまり、呼びかけ・強めなどの意に対応した表現であり、そのことが意識にあるからこの語が選ばれて使われるのであって、「▲」に一致するものではない。「▲」は文として表わされる、たとえば文字や音声という実体的なものと直接対応するものではないが、一文が終わるのは「▲」の存在によってであり、言い換えるなら、文としての文字や音声が終わったとき、その終わると同時に現われているはずのものという関係であるが故に「▲」として表現される必然性を持つことになる。

なお、詞・辞の両方に概念過程をみる私の立場は結果的に長船省吾氏の「詞と辞とを区別する規準について」^{註5}で展開されているところに近いが、そうした原理的問題のほかに、いや、むしろ、それを一部裏付けるものとして通時的考察からも辞は詞から派生しているのではないかということがある。具体的にはこの点について次章で触れるが、このあたりから出て来る通時・共時の峻別への疑問については別稿を期したい。

3 言語過程説における「文」観の検討

わが国古来の文法観においては、文は語とともに、すでに明のものとしてその性質を詳しく考へることはなかった。文の概念を云々するようになつたのは、主として西洋文法輸入

とは「国語学辞典」の「文」の項、大岩正仲氏による。ここで「自明」というとき、それが性質を詳しく考えられることなしにそうであったということは、語・文の存在について自明のものとしていたということであり、語・文をどうとらえるかの内的意識状況は混沌としたものであったとみるべきだろう。

山田氏の所述は先に一部引用したが、これについてはガーディナーの説く、語は *language* の単位、文は *speech* の単位という見方との相應関係が言われ、文をラングに対するパロールの単位としてみるのは フランコ・スイス学派を通じる立場となっているが、たしかに、このような分け方をするなら、その中ではそういうことになるだろう。しかし、問題はそうした分け方をする言語観そのものにあり、ラングとパロールとを並列させるところにみられる、人間に外在するものとして言語をとらえる立場には立たず、人間主体の活動の中に、いや、活動そのものとして言語をとらえるなら、文は基本的・中心的課題に据えられるはずである。

言語過程説は今述べた後者に該当するわけであるが、これが明治以降の国語学の歴史の中で近代ヨーロッパ言語学の影響下にあつたそれの主流流と異なり、日本古来の伝統的「国語学」を受け継ぎ发展させたものであるとするなら、先に混沌とおされた、そこでの状況はどんなものであったのか。と言ふよりは、言語過程説において文論が今述べたような位置を占めるはずのものであるなら、時枝氏は明治以前の研究からその点について何をどう汲み取り发展させたのか。

すつきりした答はまだ出て来ない。時枝氏が明確に意識して引用しているのは宣長「詞の玉の緒」・鈴木脤「言語四種論」のあたりが一つの傾向となることになるのだろうか。しかし、たとえば、この後者から

○体の詞・作用の詞・形状の詞

○てにをは

一 さす所あり

二 詞にして

三 物事をさし頭して詞となり

四 玉の如く

五 器物の如く

六 てにをはならでは働くかず

といふことが引き出せるわけだが、時枝氏は一～三について「純然たる語の性質上からの説明」、四～六について「語としての機能の上から述べたこと」とする。専ら詞辭の違いが語の根本的な性質に基づくといふことがここから展開されるわけであるが、右に現われた脤の思想については

泰西の言語学説の未だ至り得なかつた上に出てゐる

と評価している。が、これらのことと総合していくても「文」については出て来ない。もし、ここで「詞十辯」を文とみなしてしまつたら、それは必要条件ではあっても十分条件を満たしていないといふことで片手落ちとなる。そこで、むしろ四～六の辯の機能の方へ注目してみるとどうなるか。主に四、五が問題になるが、これらが例え玉と緒において、一つのまとまりを持つ全体といふことを頭において言われているのかどうかが難となるだろう。

つまり、単に玉と緒という二者の関係としてとらえているにすぎないのかどうかである。補註2

脤の言う「てにをは」が、語の分類において、まず「体ノ詞」と「分されるもの」であり、残る「形状ノ詞」・「作用ノ詞」について「体の詞+てにをは」と考えていたらしいうところから、白石大二氏は玉と緒との関係について文論的にみるより部分的関係に注目したものとみるべきとする。

たしかに、ここから直接文を一つの質的統一體とみる時枝氏の立場は出て来ないと言うべきだ。2章のはじめに引用した「詞と辯の結合であることを第一の条件とし」につながるとしか見られない。しかし、この規定を氏はあくまでも「第一の条件」、つまり必要条件としかみなさなかつたはずである。だからこそ山田氏が句を文の基礎としたことに反対したわけであろう。もし、宣長・脤に通じるこの立場から氏の「文」観が出ているとしたら、それは「詞十辯」を拡大して文となるとしたことになり、解釈としては飛躍しているし、第一、氏自身の他の部分の所述と抵触することになる。

そうした意味で、富士谷成章の「脚結抄」・「挿頭抄」の研究が浮かび上がってくる。宣長は「てにをは」の名において係助詞の法則に専ら目を向け、脤にあつては「てにをは」は感動詞なし感動詞的なものであった。それが助詞・助動詞を意味したということで、また、名・挿頭・裝・脚結の名称が人体の比喩であるといふことからも成章の研究が時枝氏の「文」観に汲み取られていなかったのではないかと思われるのである。

しかし、そう言い切るには成章の研究はそれほど明確な形で現われているとは言えない。また、文を語の集合とはみない時枝氏もそれぞ質的統一体であるとして語を文と並列化させているところ

言うことができるのではないかとしたのが本稿である。
(六九・九・二七)

いうように、言語過程説に立つなら当然与えるべき文論の位置付けの中心化が不徹底だということがある。

ちょうど「国語学原論」の各論で音声・文字・文法論等を扱い、「統篇」で、その組織について、総論のあるべき展開でなく在来の言語・国語学の諸部門をそのまま踏襲したものであつたと氏自身改めたと同じ内容のことが、語と文との並列化についても言えるのではないか。言語過程説はパロールの研究だといふ言ひ方を許すことに、従つて、そういう言い方の出て来る背景にある言語観を許すことには、それは通じることであろう。

言語過程説の立場に立つが故に、私は「文」の位置付けの優位を説き、「單語」については1章で述べた言語自身の歴史的状況から、「文」の何回もの各言語主体における成立から出て来たものと見、また「文」を「詞十辞」とおさえることなく、詞・辞に対立する、主体の意志・欲求等の、いわばパトスによって成立するものとみる。現象的に表現が終わる時、その時同時にパトスが陰に寄り添つていると見るべきだというわけである。現象するものは言語であり表現であるわけだが、このパトスがなければ表現は起こり得ない。そして表現とパトスとの次元の違いの前では詞と辞とは表現であるという共通性を持ち、表現であるが故に概念化の過程を経ていると見る。もちろん、概念化の構造は違つてゐるが。

こうしたことを、助詞「は」の文論的考察という実践面からも

補注1 本稿は基本的・原理的に言語過程説の立場に立つわけであるが、時枝氏が

雨降れ ■ (『日本文法 文語篇』二八七頁)

のよう記述するのに対し、命令形に独自性を見ることから

ここに表わしたような公式化をとる。分析的には、見せ □ ○ ということになるが、我々言語使用者の意識から「読め」「見せろ」と命令の意の添えられた音節の部分に区分を見ておく。

2 体ノ詞ニテニヲハヲ添テ活語トナリ。其死活ノ詞ドモヲハ、又テニヲハシテ貫連子使ヒ動シテ。万ノ詞トナル。(『言語四種論』ニテニヲハノ事)

の「万ノ詞」に、文そのものではないが、ことば全体、ことばの働きを見るというところから辻村敏樹氏は玉と緒との関係に部分的でなく全体的なものをみると言われる。

注1 「国語学原論」二一八・三四二頁

「國語と国文学」13-10

注1に同じ。二一九頁

4 「現代語における文の構造の一傾向」『文芸と批評』六七・六参照。

5 「国語学」29 五七・六

6 神保格「ガーディナー氏の文の定義」『安藤教授還暦記念祝賀論文集』

9 8 7 注1に同じ。二三二～二三四頁
8 文学研究科「国語学」講義 六九・九・二五
9 「国語学原論 統篇」三～四頁